

# かほく市立高松小学校いじめ防止基本方針

平成 26 年 4 月策定

## 1 いじめの定義といじめに対する基本的な考え方

### (1) いじめの定義

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものと定義する。

（「いじめ防止対策推進法」より）

### (2) いじめに対する基本的な考え方

いじめ問題に迅速かつ組織的に対応するために、いじめに対する認識を全教職員で共有する。そして、いじめは、どの学校・どの学級でも起こりうるものという基本認識に立ち、すべての児童生徒を対象に、いじめに向かわせないための未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。

## 2 学校におけるいじめ防止等の対策のための組織

### (1) 校内支援委員会

校長、教頭、生徒指導主事、養護教諭、学級担任等からなる、いじめ防止等の対策のための校内支援委員会を設置し、必要に応じて委員会を開催する。

### (2) 職員会、職員終礼での情報交換及び共通理解

月に一度、全教職員で配慮を要する児童について、現状や指導についての情報交換及び共通理解を図る。早急な事案については、職員朝礼や終礼で報告する。

### 3 いじめ未然防止のための取組（※年間指導計画は別表）

#### (1) 学級経営の充実

- ソーシャルスキルトレーニングを実施したり、「なかよしチェックアンケート」やHyper-QU検査結果を生かしたりして、児童の実態を十分に把握し、よりよい学級経営に努める。
- 分かる・できる授業の実践に努め、児童一人一人が成就感や充実感をもてる授業の実践に努める。

#### (2) 道徳教育の充実

- 道徳の授業を通して、児童の自己肯定感を高める。
- 全ての教育活動において道徳教育を実践し、人権尊重の精神や思いやりの心などを育てる。

#### (3) 相談体制の整備

- Hyper-QU検査結果の考察と対応策（学級集団の背景、学級の成果と問題点、教師の観察との共通点及び相違点など）を考え、職員研修で共通理解を図る。
- 毎月の「なかよしチェックアンケート」後に学級担任により教育相談を行い、児童一人一人の理解に努める。
- スクールカウンセラーや特別支援教育支援員と関わる時間を設定し、教育相談の充実に努める。

#### (4) なかよし班活動の実施

- なかよし班活動のなかで、協力したり協調したりすることを学習し、人とよりよく関わる力を身に付けさせる。

#### (5) インターネット等を通じて行われているいじめに対する対策

- 全校児童のインターネットに関する使用状況調査を行い、現状把握に努めるとともに、児童にモラル教育をするなどして迅速に対応する。

#### (6) 学校相互間の連携協力体制の整備

- 高松中学校や校区内の幼稚園、保育所と情報交換や交流学習を行う。

## 4 いじめ早期発見のための取組（※年間指導計画は別表）

### (1) 保護者や地域、関係機関との連携

児童、保護者、学校の信頼関係を築き、円滑な連携を図るように努める。保護者からの相談には、家庭訪問や面談により迅速かつ誠実な対応に努める。また、必要に応じてかほく市教育センター、いしかわ特別支援学校地域支援室などの関係諸機関と連携して課題解決に臨む。

### (2) 「なかよしチェックアンケート」の実施

年間5回（5月、7月、9月、11月、2月）「なかよしチェックアンケート」を実施する。また、「なかよしチェックアンケート」をもとに、一人一人の児童と直接話をして、思いをくみ取る。

### (3) ノート・日記指導

児童の休み時間や放課後の課外活動の中で児童の様子に目を配ったり、個人ノートや日記などから交友関係や悩みを把握したりする。

## 5 いじめに対する早期対応

- いじめに関する相談を受けた場合、速やかに管理職に報告し、事実の有無を確認する。
- いじめの事実が確認された場合は、校内支援委員会を開き、対応を協議する。
- いじめをやめさせ、その再発を防止するため、いじめを受けた児童・保護者に対する支援と、いじめを行った児童への指導とその保護者への助言を継続的に行う。
- いじめを受けた児童が安心して教育を受けられるために必要があると認められるときは、保護者と連携を図りながら、一定期間、別室等において学習を行う等の措置を講ずる。
- 事実に係る情報を関係保護者と共有するための必要な措置を講ずる。

- 犯罪行為として取り扱うべきいじめについては、かほく市教育委員会及び警察署等と連携して対処する。

## 6 重大事態への対処

### (1) 重大事態の定義

- ア いじめにより児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められる場合
- イ いじめにより児童が相当の期間学校を欠席する（年間 30 日を目安とし、一定期間連続して欠席している場合も含む）ことを余儀なくされている疑いがあると認められる場合
- ウ 児童や保護者から「いじめられて重大事態に至った」という申立てがあった場合

（「いじめ防止対策推進法」より）

### (2) 重大事態への対処

- 重大事態が発生した旨を、かほく市教育委員会に速やかに報告する。
- かほく市教育委員会と協議の上、当該事案に対処する組織を設置する。
- 上記組織を中心として、事実関係を明確にするための調査を実施するとともに、関係諸機関との連携を適切にとる。
- 上記調査結果については、いじめを受けた児童・保護者に対し、事実関係その他の必要な情報を適切に提供する。

<別表>

いじめ対策年間指導計画

	指導等の内容		
	教職員の活動	児童の活動	保護者への活動
4月	<p>○いじめ防止基本方針についての検討</p> <p>【生徒指導部校務部会】</p> <p>○いじめ対策に関わる共通理解</p> <p>○児童に対する情報交換</p> <p>【職員会】</p>	<p>○学級開き・学級ルールづくり</p> <p>【学級活動】</p> <p>○なかよし班顔合わせ会</p> <p>○縦割り掃除開始</p> <p>○一年生を迎えるなかよし集会</p>	<p>○いじめ対策についての説明・啓発</p> <p>【PTA総会・学級懇談】</p>
5月	<p>○児童に対する情報交換</p> <p>【職員会】</p> <p>○なかよしチェックアンケート①</p> <p>【児童理解の会①】</p>	<p>○行事を通じた人間関係づくり</p> <p>【遠足・宿泊体験学習】</p> <p>○なかよし班遊び</p>	<p>○保護者との情報交換</p> <p>【地域訪問】</p>
6月	<p>○児童に対する情報交換</p> <p>【職員会】</p>	<p>○なかよし班遊び</p>	<p>○いじめ対策についての啓発</p> <p>【学校公開参観日】</p> <p>【学校だよりによるいじめ対応アドバイザーの活動紹介】</p>
7月	<p>○Hyper-QU 検査①</p> <p>○なかよしチェックアンケート②</p> <p>○自己評価の実施</p> <p>○児童に対する情報交換</p> <p>【職員会】</p> <p>○インターネット・メールなどの使用状況調査</p>	<p>○なかよし班遊び</p>	<p>○保護者との情報交換</p> <p>【通知表渡しでの懇談】</p>

8月	<p>○生徒指導に関する研修</p> <p>いじめ対応アドバイザーによるメール等のいじめ状況の現状と対応策の講話【職員研修】</p> <p>○Hyper-QU 検査①結果を踏まえた考察と対応策の共有</p>	<p>○行事を通した人間関係づくり</p> <p>【学年水泳大会】</p> <p>【平和を考える集会】</p> <p>○かほく市子ども議会参加</p>	
9月	<p>○児童に対する情報交換</p> <p>【職員会】</p> <p>○なかよしチェックアンケート③</p>	<p>○なかよしパティで読み聞かせ</p> <p>○行事を通した人間関係づくり</p> <p>【運動会】</p>	
10月	<p>○児童に対する情報交換</p> <p>【職員会】</p>	<p>○行事を通した人間関係づくり</p> <p>【社会見学・宿泊体験学習】</p> <p>【校内マラソン大会】</p> <p>【かほく市小学校体育大会】</p>	
11月	<p>○Hyper-QU 検査②</p> <p>○なかよしチェックアンケート③</p> <p>○生徒指導に関する研修</p> <p>いじめ対応アドバイザーによる校内事例検討会</p> <p>【職員研修】</p> <p>○児童に対する情報交換</p> <p>【児童理解の会②】</p> <p>【職員会】</p>	<p>○なかよしフェスティバル</p>	<p>○いじめ対策についての啓発</p> <p>【学校公開参観日】</p>
12月	<p>○自己評価の実施</p> <p>○Hyper-QU 検査②結果を踏まえた考察と対応策の共有</p> <p>○児童に対する情報交換</p> <p>【職員会】</p>	<p>○なかよし班遊び</p>	<p>○保護者との情報交換</p> <p>【通知表渡しでの懇談】</p> <p>○保護者アンケートのの実施</p>
1月	<p>○児童に対する情報交換</p> <p>【職員会】</p>	<p>○なかよし新年会</p>	<p>○保護者アンケートの報告</p> <p>【学校だよりにアンケート結果報告】</p>

2月	○なかよしチェックアンケート④ ○児童に対する情報交換 いじめ対応アドバイザーを助言者として招聘 【児童理解の会③】	○なかよしプレゼント作り ○行事を通した人間関係づくり 【6年生を送る会】	○いじめ対策についての啓発 【学校公開参観日】
3月	○児童に対する次年度への情報交換 【職員会】 【次年度の学級編成作成】 【次年度のなかよし班作成】	○なかよしお別れ会 ○行事を通した人間関係づくり 【卒業式】	
●スクールカウンセラーは毎月第二木曜日に来校する			